

東京都内ほか 路線バス(乗合バス)の運賃改定の実施について

日頃より国際興業バスをご利用くださいますこと、誠にありがとうございます。
国際興業株式会社(本社:東京都中央区、社長:黒滝 寛)は、2025年10月1日(水)より東京都内の乗合バスの運賃を改定致します。
お客様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運賃改定の概要

➤ 改定実施日

2025年10月1日(水)

➤ 改定内容

東京都内の全路線(東京都と埼玉県を跨ぐ路線の東京都内区間*1を含む)の普通旅客運賃
(IC運賃およびIC定期券運賃のみ)

*1 東京都と埼玉県を跨ぐ路線の東京都内区間

増14系統成増駅~早瀬、赤20・21系統赤羽駅東口~坂口、川04系統弥平新田~舎人団地、

川14-2系統弥平新田~舎人駅、川15系統東領家四丁目~谷在家駅循環、川16系統芝川橋~入谷町

➤ 運賃対比表(現行・改定)

	現行運賃		改定運賃	
	現金	ICカード	現金	ICカード
東京都内普通旅客運賃	240円	230円	240円	240円
同 定期券 (通勤一ヶ月)	10,250円		10,700円	

2. ご利用になる区間の新運賃額のご案内について

国際興業バス HP の運賃改定に関するご案内ページよりご確認ください。

https://5931bus.com/news_details/id=3954

※東京都区内均一運賃につきましては、現金・ICカードともに240円となります

3. 運賃改定に伴う定期券の取り扱いについて

- ✓ 東京都内路線におけるIC定期券については、2024年10月1日の現金運賃改定時に金額を据え置き致しましたが、今回、設定運賃を改定いたします。
- ✓ 金額式IC定期券は「設定金額」の範囲内の区間でご利用頂ける定期券です。
ご利用区間を保証するものではありませんので、運賃改定前からご利用になられている定期券の「設定金額」と、ご乗車になる区間の「改定後の新運賃」とで差が生じる場合には、ご利用の都度差額のご精算が必要な仕組みとなっております。

※改定前にお買い求めの230円区間有効の定期券で、運賃改定後に240円となった区間をご利用

の場合、ご乗車ごとに差額 10 円の精算が必要となります。

- ✓ 改定前にお買い求め頂いた「金額式 IC 定期券」をお持ちのお客様で、新しい「設定金額」(240 円)の定期券への『継続販売』および、特例的な『買いなおし*2』をご希望される場合は、2025 年 9 月 10 日(水)以降 2026 年 3 月 31 日(火)までの間、弊社定期券発売窓口にて対応致します。
また、年間通学定期券「ばすく～る 365」をお持ちのお客様で、改定後も差額精算なく継続してご利用いただくための『買いなおし』手続きを、2025 年 9 月 1 日(月)以降 2025 年 10 月 31 日(金)までの間、弊社定期券発売窓口にて対応致します。

詳細につきましては、国際興業バス HP のご案内をご確認ください。

【金額式 IC 定期券】<https://5931bus.com/news/details/id=3955>

【ばすく～る 365】<https://5931bus.com/news/details/id=3978>

*2 通用日数での無手数料払い戻し、および払戻日以降 14 日以内の任意の日付より新規払いにて発行

- ✓ 「共通定期券」・「彩京のびのびパス」・「IC 一日乗車券」については、今回の運賃改定においては発売金額を据え置き、特別な手続きなくそのままご利用頂けます。

4. 改定理由について

弊社の東京都内一般路線は、去る 2023 年 11 月 1 日に消費税転嫁を除くと 26 年振りに従前の現金運賃・IC 運賃同額の 220 円均一から現金運賃・IC 運賃同額の 230 円均一とする改定を実施しました。その後、2024 年 10 月 1 日に現金運賃のみ 240 円に変更し現在に至っております。

しかしながら、昨今の運転士不足に鑑み、採用面においてさらなる待遇改善を図るとともに、何よりも大切な安全対策をはじめ、定期的な車両代替・利便性向上・環境対策等のコスト増加に対応しながら継続して安定的に事業を運営していくためには、IC 運賃も 240 円とすることが必要と判断し、今回の運賃改定を実施することと致しました。

弊社としましては、引き続き経営努力に努めて参る所存ですので、お客様にはご負担をお掛けしますが、どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

運賃改定に関するお問い合わせ連絡先
運輸事業部 業務課
TEL:03-3273-1126
(平日 9:00～17:30)